

# 庁議の概要

開催日 令和4年1月31日（月）

## ◎項目

- 1 会計検査院令和2年度決算検査報告について【会計管理局】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

## ◎内容

- 1 会計検査院令和2年度決算検査報告について【会計管理局】

会計管理局より、会計検査院の令和2年度決算検査報告について説明が行われた。  
(会計管理局)

会計検査院による令和2年度決算検査報告において、本県が関係する不当事項が2件あった。各部局においては、他県の事例も参考に事業の適正かつ効率的な執行に留意されたい。

- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

- トンガ沖海底火山の噴火に伴う本県の津波被害について

(水産振興部)

県内の7つの漁港において、24隻の漁船が転覆や損傷する被害が出た。1月22日までに転覆した漁船の引き上げ作業は終了し、現在、漁船保険組合において損害額等の調査を実施している。また、水産物への被害については、土佐清水市の三崎漁港で長太郎の稚貝約1万個流出した他、清水港では養殖シマアジ350匹が死亡する被害が出た。両者合わせた被害額は約72万円である。漁業施設への被害については、須崎市の野見湾において海中のケーソン（養殖いかだの重り）が転倒していることが確認されており、現在被害の全容について調査をしている。それぞれの被害について、漁船保険、漁業共済での対応、融資、漁船の処分も含め関係機関と連携して対応していく。

- 学校現場における感染防止対策について

(教育委員会)

学校現場において新型コロナウイルスの感染が拡がっており、県立学校においても部活動を含め学校閉鎖、学年閉鎖となる状況があった。そのようなことから、学校現場における感染防止対策を一段と強化するため、本日、部活動について土日等は原則禁止、平日5日のうち活動は3日までとするなどの内容の通知を発出する。

- 知事

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、各部局に2点お願いをする。1点目は基本的な感染防止対策のさらなる徹底である。今回の第6波は、第5波までと比較して、学校、保育園、幼稚園、職場での感染が多い。各部局においては、所管する団体に対し、感染防止対策を再度徹底するようお願いする。

2点目は、経済影響対策である。国の事業復活支援金制度の受け付けが本日から開始される。多くの方々に活用していただけるよう、PRをお願いする。また、この制度では支援が行き届かない部分について、県独自で支援する必要がある。各部局においては、所管する各分野の経済影響について把握し、県としてどういう対応が必要か検討をお願いする。